

新入学児童の保護者様

美作市立美作第一小学校  
校長 延東 省典

## 給食費および学級費の集金について

美作第一小学校では、給食費と学級費の集金について、授受のトラブルや事故防止のため、保護者または児童の郵便貯金口座からの自動引き落としを行っています。詳細については、以下のとおりです。

## 1. 振替日

振替月	振替日	再振替日
4月	20日	27日
5、6、8、9、10、11、1、2月	15日	27日
7月	1日	5日
12月	2日	6日

※ ただし、当日が休業日にあたる時は、前営業日となります。

※ 7月と12月については、学級会計処理の都合上、他の月よりも早めに設定しています。

## 2. 振替金額 (※今年度から給食費値上がりのため集金額も増額しております)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
給食費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	調整額
学級費	2,000	2,000	2,000	調整額	調整額	2,000	2,000	2,000	調整額	2,000	調整額
合計	7,500	7,500	7,500	5,500+ 調整額	5,500	7,500	7,500	7,500	5,500+ 調整額	7,500	調整額

※ 学級費は、基本的に2,000円の定額で引き落としますが、引き落とし日の約1週間前に文書で通知しますので、ご確認をお願いします。(3月の集金はありません)

## 3. 手数料

児童一人につき10円 (保護者負担・自動引き落としができた場合のみ発生)



## 4. その他

- ① 保護者の方が登録した口座から、毎月の金額を自動的に引き落とします。一度登録した口座は、6年間使用できます。(毎年登録する必要はありません)  
※口座登録方法については、『自動払込利用申込書の記入方法』をご覧ください。
- ② 給食費と学級費は、合算で引き落とされるため、どちらか一方のみが引き落とされることはありません。(引き落とし手数料を含めて、1円でも足りない場合は、引き落とし不能)
- ③ 再振替でも引き落としができなかった場合は、学校から引き落とし不能の通知を出しますので、保護者の方に直接学校まで現金を持参していただくことになります。
- ④ 学級費の自動引き落としの対象は、教材費と遠足・校外学習費のみで、修学旅行費、海事研修費、クラブ活動費等については、現金で集金いたします。

## 5. 給食費

1食単価は300円です。

2月に精算した後に欠食等が生じた場合は、各学級へ一括返金または、直接保護者へ返金のいずれかの方法で対応します。また、1週間以上連続して欠席されるときで、給食中止期間が3日以上になる場合は、保護者の方の申し出により給食を中止することができます。ただし、申し出後、給食を中止するまでに4日間かかりますので、ご注意ください。